

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 養老町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,368	1,752	433	6,553

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,581	9,923	658	617	23	7,934	基金繰入 0
住宅新築資金等貸付特別会計	104	46	58	58	0	136	
一般会計等	10,685	9,969	716	675		8,070	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道事業会計	397	294	103	396	31	1,138	6	法適用企業
簡易水道特別会計	18	12	6	6	0	2	1	
食肉事業センター特別会計	179	160	18	18	10	209	12	
公共下水道事業特別会計	421	410	11	11	209	3,368	3,368	
農業集落排水事業特別会計	30	29	1	1	22	250	250	
国民健康保険特別会計	3,057	2,961	97	97	193	-	-	
老人保健特別会計	13	13	0	0	0	-	-	
介護保険事業特別会計	2,004	1,773	231	231	268	-	-	
介護サービス事業特別会計	9	7	2	2	1	-	-	
後期高齢者医療特別会計	257	250	7	7	74	-	-	
公営企業会計等 計				769		4,967	3,637	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
南濃衛生施設利用事務組合	973	806	168	168	-	4,633	1,283	
岐阜県市町村会館組合	66	64	2	2	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	12,495	12,228	267	267	3,040	0	-	基金繰入3,040
西南濃老人福祉施設事務組合	153	128	25	25	-	-	-	
西南濃粗大廃棄物処理組合	692	572	120	120	-	435	37	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	262	234	28	28	-	-	-	
岐阜県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	190,840	184,041	6,799	6,799	1,283	-	-	基金繰入1,283
一部事務組合等 計				7,409		5,068	1,320	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
養老町土地開発公社	0	90	5	-	-	-	-	-	
(財)養老町体育連盟	△ 2	121	119	12	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			124	12	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	837	840	3
減債基金	118	119	1
その他充当可能基金	882	995	113
充当可能基金計	1,837	1,954	117

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.81	10.29	2.48	△ 14.21	△ 20.00	上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	20.26	22.02	1.76	△ 19.21	△ 40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	6.8	7.4	0.60	25.0	35.0	食肉事業センター特別会計	-	-	-
将来負担比率	62.6	97.1	34.50	350.0		公共下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.66	0.66	0.00			農業集落排水事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	78.5	72.8	△ 5.70						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

※ 各数値を四捨五入しているため、端数処理の関係で縦横の計算が一致しない場合があります。